



## 臨床研究推進セミナー

# 臨床研究法下での研究計画のエッセンス -研究シノプシスの重要性とCOI・jRCTの考え方-

**対 象：研究責任医師向け**

**日 時：2021年11月10日（水） 16:00～17:00**

**講 師：臨床研究推進センター**

**センター長／特命教授 真田 昌爾**

4月のセミナーに続き、今回改めて臨床研究法を取り上げます。当院を含め多くの先生方が、なかなか特定臨床研究を立ち上げ、実施するのが難しいと感じておられると思います。しかし、倫理指針との考え方の違いや臨床研究法の要点等、そのココロを正しく捉えて対応すれば、むしろ質の良い臨床研究計画に自ずと導かれる仕掛けが見えてくる側面があります。本セミナーを通じて同法や臨床研究計画に対する見かたが少し変わられ、法律を過度に恐れずにむしろ味方につけて臨床研究計画に取り組んで頂ければたいへん嬉しく思います。

**★受講希望の方へ★ 本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。**

お手数ですが、**11月9日（火）**までに以下の申込フォームよりご登録をお願いいたします。

申込URL：<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=CY4M7D7JYT>



臨床研究推進センターホームページ：<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ先】 神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター

TEL：078-382-5400 / e-mail：[k9ccr-seminar@med.kobe-u.ac.jp](mailto:k9ccr-seminar@med.kobe-u.ac.jp)

### 【（参考）研究に関する主な教育・研修表】

**※当該セミナーは臨床研究従事者必修講習です**

名称	コンテンツ	受講頻度
臨床研究従事者 <b>必修講習</b>	・臨床研究推進セミナー（学内e-learning） ・ICR-Web（学外e-learning）	<b>毎年度</b>
コンプライアンス教育	・研究費の不正使用防止について（学内e-learning）	採用時のみ
研究倫理教育	・eAPRIN（旧 CITI JAPAN）	採用時（以降は5年に1度）

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令（指示）を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合（各年度2回まで）は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。